

四半期報告書

(第26期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

(E04911)

第26期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

目 次

頁

第26期第3四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
四半期レビュー報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
【英訳名】	NTT DATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本敏男
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	(03)5546-8119
【事務連絡者氏名】	IR・ファイナンス室長 日下部啓介
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	(03)5546-8119
【事務連絡者氏名】	IR・ファイナンス室長 日下部啓介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第25期 前第3四半期 連結累計期間	第26期 当第3四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	911,850	942,517	1,301,941
経常利益 (百万円)	44,793	28,426	81,870
四半期(当期)純利益 (百万円)	22,058	10,130	43,517
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	23,945	36,744	63,937
純資産額 (百万円)	643,996	702,307	684,207
総資産額 (百万円)	1,436,022	1,578,766	1,524,309
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	78.64	36.11	155.14
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.6	42.4	42.7

回次	第25期 前第3四半期 連結会計期間	第26期 当第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.72	49.51

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、当該分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社は、日本電信電話㈱（NTT）を親会社とするNTTグループに属しております。

同時に、当社グループ（当社、当社の子会社225社及び関連会社22社）は、パブリック&フィナンシャル、エンタープライズITサービス、ソリューション&テクノロジー、グローバルビジネスの4つを主な事業として営んでおります。

当第3四半期連結累計期間において、各事業に係る重要な事業内容の変更はありません。

なお、各事業の内容は次のとおりであります。

- ・パブリック&フィナンシャル
行政、医療、金融、決済などの社会的な基盤を担う高付加価値なITサービスを提供する事業
- ・エンタープライズITサービス
製造、流通、サービス、メディア、通信などの事業活動を支える高付加価値なITサービスを提供する事業
- ・ソリューション&テクノロジー
先進的なITサービスを支える基盤・ソリューションを提供する事業
- ・グローバルビジネス
主に海外市場において高付加価値なITサービスを提供する事業

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

- ・グローバルビジネスにおいて、Optimal Solutions Integration Holdings, Inc. が新たに提出会社の重要な関係会社となりました。なお、この会社は提出会社の連結子会社であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、企業収益が改善し、設備投資も持ち直すなど、緩やかに回復しております。また、景気の先行きにつきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けると見込まれますが、基調的には緩やかに回復していくとみられております。但し、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

情報サービス産業においては、これまで抑制していたシステムの更改プロジェクト需要や企業のグローバル展開への対応などを背景とした市場回復の動きはみられるものの、保守・運用コストの削減ニーズは依然としてあり、全般的にはIT投資に対する慎重姿勢は継続するとみられております。

[経営施策の取組状況]

このような状況のもと、当社グループは、グローバルで多様なITサービスを効率的に提供する企業グループへと進化し、「Global Top 5」「EPS 200円^(注1)」を実現するべく、平成24年度～平成27年度の中期経営計画を策定し、注力分野である「新規分野拡大・商品力強化」、「グローバルビジネスの拡大・充実・強化」、「全体最適の追求」に取り組んでおります。

具体的な取組については、以下のとおりであります。

- ・「新規分野拡大・商品力強化」については、近年の環境変化や情報通信技術の変化を捉えながら、既成概念を打ち破り、もう一度市場を創造する「リマーケティング^(注2)」、「戦略的R&D」を推進。
 - ・㈱ジェーシービーとグローバルEC（電子商取引）決済の分野における戦略的提携について合意。本提携により、当社の外貨建てクレジットカード決済サービス「CAFIS多通貨決済サービス」を利用したJCBカードでの外貨建て決済サービスを開始。
 - ・研究開発に取り組んでいる次世代モバイル活用基盤が、㈱日経BP主催の展示会ITpro EXPO 2013において、ITpro EXPO AWARD 2013 ITmedia エンタープライズ賞を受賞。
- ・「グローバルビジネスの拡大・充実・強化」については、主にスペインや中南米においてコンサルティング、システムインテグレーション、アウトソーシングといった幅広いITサービスを提供するスペインのEveris Participaciones, S.L.の発行済株式の100%を譲り受けることで最終合意し、平成26年1月28日に子会社化。また、当社米国子会社であるNTT DATA, Inc.を通じて、SAP専門のサービス提供者として北米地域の大手であるOptimal Solutions Integration, Inc.を100%子会社化。
- ・「全体最適の追求」については、グループマネジメント効率化に向けた社内システム「グループ経営管理基盤システム」において人財領域の機能を追加。これにより、人財スキル・業務経歴などの情報を活用して、案件特性に応じた経営資源の最適配置を実現し、スピード経営の実現、意思決定情報の精度向上並びにさらなるグループシナジーの発揮を目指す。

(注1) EPS 200円

平成25年10月1日実施の株式分割（1株につき100株の割合をもって分割）に伴い、20,000円から200円に変更させて頂いております。

(注2) リマーケティング

既存の市場における環境変化や技術革新による参入機会を捉え、市場成長に打ち勝ちシェアを拡大すること及び最新の技術を最大限活用し、お客様のニーズを先取りした、これまでにない市場を創出することです。

[事業活動の取組状況]

以上の取組を通じて、お客様のグローバル市場への進出の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でのビジネス拡大を図るとともに、市場の変化に対応した多様なITサービスの拡大と安定的な提供に努めました。

セグメント別の取組については、以下のとおりであります。

<パブリック&フィナンシャル>

- ・インターネット上のオンライン決済における不正取引を検知する、カード決済総合ネットワークサービス「CAFIS」の新サービス「不正検知サービス」の提供に向けて、独自の端末情報識別技術を持つ、米国41st Parameter社と提携。
- ・観光スポットごとの最新ピンポイント天気予報を付加した日本初の観光情報配信Webサイト「Fuji-sun!〜富士山世界文化遺産お天気周遊ガイド」を山梨県と共同で提供開始。観光スポットに「天気ごとの魅力」という新たな判断基準を提供することで、観光客の満足度を増し、周辺地域の活性化を目指す。

<エンタープライズITサービス>

- ・東京電力(株)のスマートメーター運用管理システムの構築において、パートナー事業者（インテグレーター）として基本合意を締結。本システムは、東京電力管内全2,700万世帯を対象に導入予定のスマートメーターを管理・運営するとともに、現在検討されている「電力使用量の見える化サービス」など様々な新サービスのプラットフォームとして展開される予定。
- ・「Twitterデータ提供サービス」に関連し、(株)ベルシステム24と国内ツイート情報のレポートサービスの提供を開始するとともに、日本オラクル(株)とデータ分析・活用分野で協業。また、生活者のTwitterによる情報受発信と購買行動の関係性を捉えるための研究を(株)インテージ、(株)ドコモ・インサイトマーケティングと共同で開始。

<ソリューション&テクノロジー>

- ・クラウドブローカーサービスとして、最適なクラウドを選択提供する「マルチクラウドインフラ提供サービス」と、複数のクラウドを組み合わせて統合管理を行う「マルチクラウドコントロールサービス」を提供開始。また、複雑な管理が必要なマルチクラウド環境について、当社OSS（注1）のHinemos（注2）により一元的に監視可能とした。
- ・ビッグデータビジネスに関連して、最適なBI（注3）システムの導入支援やデータ分析・診断などを行う「データウェアハウス/ビジネスインテリジェンス・ラボ」に、データ活用の専門家をアドバイザーとして加え、お客様とともにビッグデータを活用したビジネスを創出するコンサルティングサービスを追加。

<グローバルビジネス>

- ・当社米国子会社であるNTT DATA, Inc. は、米国企業にBPO（注4）・ITO（注5）サービスを提供するサービスデリバリーセンターをケンタッキー州ルイビルに開設。世界各国でKFC、Pizza Hutなど外食事業を手掛けるYum! Brands, Inc. に財務、総務、人事などの管理業務、及び関連する情報システムのアウトソーシングサービスを提供。
- ・当社米国子会社であるNTT DATA, Inc. は、幅広い業界へのサービス提供実績を評価され、Texas Department of Transportation（テキサス州交通局）とパートナーシップ契約を締結。アプリケーションの開発・保守、サービスデスク業務、ネットワーク・通信システムの保守、エンドユーザー支援を含めた総合的なITサポートを提供。

（注1）OSS（Open Source Software）

ソースコードを無償で公開し、誰でも改良・再配布が行えるようにしたソフトウェアのことです。

（注2）Hinemos

システムを安定的に運用するために、システムの稼働状況を統合的に監視・管理するOSSです。

（注3）BI（Business Intelligence）

企業の業務プロセスを外部に委託することです。

（注4）BPO（Business Process Outsourcing）

企業の業務プロセスを外部に委託することです。

（注5）ITO（Information Technology Outsourcing）

企業の情報システムの運用を外部に委託することです。

上記のように、ビジネスの拡大に取り組んでいる一方、複数の不採算案件の発生により約290億円の損失が発生しております。主な要因は、開発対象とするお客様業務が当社事業にとって新規の案件や、新規技術を適用した案件において、プロジェクト遂行計画の妥当性に関し、受注時の見極めが不十分であったことによります。

このような問題の再発を防止するため、これまで実施してきた不採算案件抑制の取組に加え、一定規模以上の新規案件を対象に、受注時計画の妥当性審査並びに、開発プロセスにおけるプロジェクトの実査を行う社長直轄組織「プロジェクト審査委員会」を平成25年10月に設置し、運営しています。本委員会を適切に運営し、重要案件のプロジェクト遂行計画の妥当性を十分確保することを通じて、不採算案件の抑制に努めてまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、以下のとおりとなりました。

・売上高	942,517百万円	(前年同四半期比	3.4%増)
・営業利益	25,713百万円	(同	47.4%減)
・経常利益	28,426百万円	(同	36.5%減)
・税金等調整前四半期純利益	26,391百万円	(同	37.3%減)
・四半期純利益	10,130百万円	(同	54.1%減)

当第3四半期連結累計期間における業績をセグメント別に区分しますと、以下のとおりであります。なお、セグメント利益につきましては、税金等調整前四半期純利益ベースの数値であります。

<パブリック&フィナンシャル>

当社単体における既存大規模システムの規模縮小及び不採算案件の影響等により、売上高、セグメント利益はともに減少しました。

この結果、売上高497,811百万円(前年同四半期比1.7%減)、セグメント利益29,031百万円(同26.7%減)となりました。

<エンタープライズITサービス>

当社単体における既存顧客向けシステム・ソフト開発の規模縮小及び不採算案件の影響等により、売上高、セグメント利益はともに減少しました。

この結果、売上高194,136百万円(前年同四半期比7.1%減)、セグメント損失9,006百万円となりました。

<ソリューション&テクノロジー>

当社単体におけるシステム・ソフト開発の増加や既存子会社のグループ内売上高の増加等により、売上高、セグメント利益はともに増加しました。

この結果、売上高127,188百万円(前年同四半期比5.8%増)、セグメント利益3,912百万円(同39.3%増)となりました。

<グローバルビジネス>

北米を中心とした既存子会社の増収及び為替影響等により売上高は増加したものの、為替影響によるのれん償却費の増加等によりセグメント損失は増加しました。

この結果、売上高228,296百万円(前年同四半期比29.6%増)、セグメント損失3,987百万円(同9.2%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産は、連結子会社の取得に伴うのれんの増加等により、1,578,766百万円と前連結会計年度末に比べて54,457百万円、3.6%の増加となりました。

また、負債は、有利子負債の増加等により、876,459百万円と前連結会計年度末に比べて36,357百万円、4.3%の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに生じた当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間において、複数の不採算案件の発生により損失が発生しております。主な要因は、開発対象とするお客様業務が当社事業にとって新規の案件や、新規技術を適用した案件において、プロジェクト遂行計画の妥当性に関し、受注時の見極めが不十分であったことによります。

このような問題の再発を防止するため、これまで実施してきた不採算案件抑制の取組に加え、一定規模以上の新規案件を対象に、受注時計画の妥当性審査並びに、開発プロセスにおけるプロジェクトの実査を行う社長直轄組織「プロジェクト審査委員会」を平成25年10月に設置し、運営しています。本委員会を適切に運営し、重要案件のプロジェクト遂行計画の妥当性を十分確保することを通じて、不採算案件の抑制に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9,066百万円であります。

この四半期報告書に掲載されているサービス及び商品等は、当社あるいは、各社等の登録商標または商標です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,122,000,000
計	1,122,000,000

(注) 平成25年5月8日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成25年10月1日を効力発生日として、当社定款を変更し、発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加いたしました。これにより、発行可能株式総数は1,110,780,000株増加して1,122,000,000株となっています。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	280,500,000	280,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	280,500,000	280,500,000	—	—

(注) 1 平成25年5月8日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって分割を行いました。これにより、発行済株式の総数は277,695,000株増加して280,500,000株となっています。
2 平成25年5月8日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成25年10月1日を効力発生日として、当社定款を変更し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年10月1日	277,695,000	280,500,000	—	142,520	—	139,300

(注) 平成25年5月8日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって分割を行いました。これにより、発行済株式の総数は277,695,000株増加して280,500,000株となっています。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,805,000	2,805,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,805,000	—	—
総株主の議決権	—	2,805,000	—

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式26株（議決権数26個）が含まれております。
- 2 平成25年5月8日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって分割を行いました。これにより、発行済株式の総数は277,695,000株増加して280,500,000株となっています。
- 3 平成25年5月8日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成25年10月1日を効力発生日として、当社定款を変更し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しました。

②【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長執行役員 (グローバルビジネス カンパニー長)	代表取締役副社長執行役員 (パブリック&フィナンシャル カンパニー長)	山田 英司	平成25年7月1日
取締役常務執行役員 (パブリック&フィナンシャル カンパニー長)	取締役常務執行役員 (グループ経営企画本部長)	椎名 雅典	平成25年7月1日
取締役執行役員 (グループ経営企画本部長)	取締役執行役員 (第二金融事業本部長)	植木 英次	平成25年7月1日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	152,504	184,269
受取手形及び売掛金	313,600	261,333
リース債権及びリース投資資産	17,617	20,592
有価証券	2,000	13,000
たな卸資産	24,104	46,917
繰延税金資産	16,016	22,702
その他	77,682	53,767
貸倒引当金	△2,263	△2,538
流動資産合計	601,261	600,045
固定資産		
有形固定資産		
データ通信設備 (純額)	88,703	79,058
建物及び構築物 (純額)	95,039	92,460
機械装置及び運搬具 (純額)	17,060	17,268
工具、器具及び備品 (純額)	15,087	15,356
土地	50,047	50,205
建設仮勘定	26,715	49,685
その他 (純額)	4,514	3,701
有形固定資産合計	297,169	307,736
無形固定資産		
ソフトウェア	233,320	231,426
ソフトウェア仮勘定	67,248	74,793
のれん	142,749	167,108
その他	53,533	54,919
無形固定資産合計	496,852	528,247
投資その他の資産		
投資有価証券	34,997	46,143
繰延税金資産	56,317	58,409
その他	38,506	38,997
貸倒引当金	△795	△813
投資その他の資産合計	129,025	142,737
固定資産合計	923,047	978,721
資産合計	1,524,309	1,578,766

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	92,206	78,804
短期借入金	11,441	39,869
コマーシャル・ペーパー	—	35,000
1年内返済予定の長期借入金	21,463	766
1年内償還予定の社債	50,059	—
未払法人税等	21,438	6,382
前受金	109,890	110,650
受注損失引当金	2,034	7,832
その他	88,755	90,686
流動負債合計	397,289	369,991
固定負債		
社債	225,039	250,038
長期借入金	61,903	86,718
繰延税金負債	17,530	19,447
退職給付引当金	118,271	129,697
役員退職慰労引当金	1,189	874
その他	18,878	19,690
固定負債合計	442,812	506,467
負債合計	840,102	876,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	142,520	142,520
資本剰余金	139,300	139,300
利益剰余金	378,951	371,876
株主資本合計	660,771	653,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,910	3,706
繰延ヘッジ損益	51	1,453
為替換算調整勘定	3,058	28,079
年金債務調整額	△115	△73
その他	※2 △14,363	※2 △17,196
その他の包括利益累計額合計	△9,459	15,969
少数株主持分	32,894	32,641
純資産合計	684,207	702,307
負債純資産合計	1,524,309	1,578,766

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	911,850	942,517
売上原価	690,160	733,811
売上総利益	221,690	208,706
販売費及び一般管理費	172,832	182,992
営業利益	48,857	25,713
営業外収益		
受取利息	413	417
受取配当金	952	972
為替差益	363	6,086
その他	2,758	3,424
営業外収益合計	4,488	10,901
営業外費用		
支払利息	4,179	3,932
損害賠償金	172	2,721
その他	4,201	1,535
営業外費用合計	8,552	8,189
経常利益	44,793	28,426
特別損失		
関係会社再編損	※1 2,729	※1 2,034
特別損失合計	2,729	2,034
税金等調整前四半期純利益	42,063	26,391
法人税等	19,394	15,330
少数株主損益調整前四半期純利益	22,669	11,061
少数株主利益又は少数株主損失(△)	611	930
四半期純利益	22,058	10,130
少数株主利益又は少数株主損失(△)	611	930
少数株主損益調整前四半期純利益	22,669	11,061
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	533	1,742
繰延ヘッジ損益	60	1,401
為替換算調整勘定	7,185	25,298
年金債務調整額	74	42
持分法適用会社に対する持分相当額	3	31
その他	△6,581	△2,832
その他の包括利益合計	1,276	25,683
四半期包括利益	23,945	36,744
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,549	35,558
少数株主に係る四半期包括利益	396	1,185

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間に、新たな買収に伴い、1社を連結の範囲に含めており、清算により、1社を連結の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間に、新たな買収に伴い、3社を連結の範囲に含めており、合併により、4社を連結の範囲から除外しております。

また、当第3四半期連結会計期間に、新たな買収に伴い、12社を連結の範囲に含めており、合併等により、3社を連結の範囲から除外しております。

主要な新規連結子会社は、次のとおりであります。

Optimal Solutions Integration Holdings, Inc.

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間に、新たな株式取得に伴い、2社を持分法適用の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間に、新たな株式取得に伴い、2社を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

システム開発・運用契約に対する履行保証

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
Bank of America Corp. (Keane Australia Micropayment Consortium Pty Ltd) 4,402百万円 (外貨額 45,000千豪ドル)	Bank of America Corp. (NTT DATA Victorian Ticketing System Pty Ltd) 4,196百万円 (外貨額 45,000千豪ドル)
平成25年10月30日にNTT DATA Victorian Ticketing System Pty LtdはKeane Australia Micropayment Consortium Pty Ltdから名称変更しております。	

※2 その他

在外連結子会社の少数株主が保有する当該連結子会社持分に対する買取オプションについて、その行使見込額を負債認識するとともに、当該持分に係る少数株主持分の帳簿価額を純資産の部の「少数株主持分」から控除し、残額を純資産の部のその他の包括利益累計額の「その他」に計上しております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 関係会社再編損

前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

主にグローバルビジネスセグメントでのグループ会社再編において発生した統合再編経費であり、内訳は次のとおりであります。

グループ会社再編に伴うリストラクチャリング費用	1,007百万円
グループ会社再編に伴う企業結合により識別された無形資産の一括償却費	569百万円
グループ会社再編に必要な法的手続き、コンサルティング等の委託費	336百万円
<u>その他</u>	<u>815百万円</u>
計	2,729百万円

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

グローバルビジネスセグメント及びエンタープライズITサービスセグメントでのグループ会社再編において発生した統合再編経費であり、内訳は次のとおりであります。

グループ会社再編に伴うリストラクチャリング費用	1,627百万円
グループ会社再編に必要な法的手続き、コンサルティング等の委託費	368百万円
<u>その他</u>	<u>37百万円</u>
計	2,034百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	105,594百万円	100,614百万円
のれんの償却額	7,791百万円	9,840百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,415百万円	3,000円	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	8,415百万円	3,000円	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	8,415百万円	3,000円	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	8,415百万円	3,000円	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益及 び包括利 益計算書 計上額 (注3)
	パブリック&フィナンシャル	エンタープライズITサービス	ソリューション&テクノロジー	グローバルビジネス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	495,557	203,920	45,100	166,043	910,621	1,177	911,799	51	911,850
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,965	4,973	75,070	10,077	101,087	10,817	111,904	△111,904	—
計	506,522	208,893	120,170	176,121	1,011,708	11,994	1,023,703	△111,853	911,850
セグメント利益又は損失(△)	39,582	4,518	2,808	△3,650	43,258	435	43,694	△1,630	42,063

(注) 1 「その他」の区分は、本社部門機能をサポートする事業を中心としている子会社等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△1,630百万円には、セグメントに未配分の金融収支△3,021百万円、セグメントに未配分の連結調整項目等1,282百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益及 び包括利 益計算書 計上額 (注3)
	パブリック&フィナンシャル	エンタープライズITサービス	ソリューション&テクノロジー	グローバルビジネス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	485,988	189,557	48,145	217,958	941,650	837	942,488	29	942,517
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,823	4,578	79,042	10,338	105,782	10,242	116,025	△116,025	—
計	497,811	194,136	127,188	228,296	1,047,432	11,080	1,058,513	△115,995	942,517
セグメント利益又は損失(△)	29,031	△9,006	3,912	△3,987	19,948	165	20,114	6,277	26,391

(注) 1 「その他」の区分は、本社部門機能をサポートする事業を中心としている子会社等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額6,277百万円には、セグメントに未配分の金融収支△2,579百万円、セグメントに未配分の連結調整項目等8,988百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

グローバルビジネスにおいて、平成25年12月31日に、Optimal Solutions Integration Holdings, Inc.の全株式を取得し連結子会社としたことから、のれんの金額に重要な変動が生じております。

なお、当該事象による当第3四半期連結累計期間におけるのれんの増加額は、12,284百万円であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当社の連結子会社であるOrchid Merger Sub, Inc.社(以下Orchid社)との合併を通じ、アメリカのOptimal Solutions Integration Holdings, Inc.(以下Optimal社)を当社の連結子会社としました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

Optimal Solutions Integration Holdings, Inc.

(2) 被取得企業の事業内容

SAP社製品に関する戦略策定、コンサルティング、評価、導入、カスタマイズ、維持管理

(3) 企業結合を行った主な理由

北米市場において、SAP HANA、モバイル、アナリティクスなどのSAP関連製品の提供力を一層強化し、お客さまのニーズに応えるとともに、Optimal社のインドでの体制を含むSAP関連システム開発体制の拡充によって、より大規模な案件への対応力を強化します。

(4) 企業結合日

平成25年12月31日

(5) 企業結合の法的形式

株式取得(当社の完全子会社(注)であるOrchid社を通じての株式譲受)

(注)株式取得後直ちに、Optimal社を存続会社とし、Orchid社を消滅会社とする合併を実施しております。

(6) 結合後企業の名称

Optimal Solutions Integration Holdings, Inc.

(7) 取得した議決権比率

100.0%

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益及び包括利益計算書に含まれる被取得企業の業績期間 企業結合日時時点の貸借対照表のみ連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

Optimal Solutions Integration Holdings, Inc.株式	13,410百万円
取得原価	13,410百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 12,284百万円

なお、のれん金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

Optimal社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間での均等償却をいたします。また、償却期間につきましては、取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	78.64	36.11
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	22,058	10,130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	22,058	10,130
普通株式の期中平均株式数(千株)	280,500	280,500

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期純利益金額につきましては、当該分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

(重要な後発事象)

(Everis Participaciones, S.L.の子会社化について)

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、平成26年1月28日にスペインのEveris Participaciones, S.L. (以下、everis社)の発行済株式の100%を譲り受け、連結子会社としました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

Everis Participaciones, S.L.

(2) 被取得企業の事業内容

コンサルティング、アプリケーション開発、システムインテグレーション、アウトソーシングを中心とした総合ITサービス

(3) 企業結合を行った主な理由

スペインや中南米地域のお客さまに対して、コンサルティングからアウトソーシングを含む包括的なITサービスを提供できるようになります。また、everis社が有するニアショア・オフショア拠点の活用を通じて、システムインテグレーションや各種アウトソーシングサービスにおける価格競争力とサービス品質の向上を目指します。

(4) 企業結合日

平成26年1月1日(みなし取得日)

(5) 企業結合の法的形式

株式取得

(6) 結合後企業の名称

Everis Participaciones, S.L.

(7) 取得した議決権比率

100.0%

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

Everis Participaciones, S.L.株式
付随費用

21,786百万円(概算)
現時点で確定しておりません。

2 【その他】

第26期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当については、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 8,415百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 3,000円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月2日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年2月6日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前野 充次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 宏高 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
【英訳名】	NTT DATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本敏男
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員財務部長 寒河江弘信
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩本敏男及び当社最高財務責任者寒河江弘信は、当社の第26期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。